

別紙2

会議記録

会議名称	令和元年度第3回北本市立小・中学校通学区域審議会	
開会及び閉会日時	令和元年8月6日(火) 午後3時から午後4時30分	
開催場所	北本市役所 会議室3-E	
議長氏名	佐藤 豊明	
出席委員(者)氏名	山内 武、長谷部 務、醍醐 隆、諏訪 光明、赤塚 浩二、秋葉 清、佐藤 利彦、田島 和生、林 信好、石塚 富美江、西山 宏、佐藤 豊明、小川 和子、小澤 理絵	
欠席委員(者)氏名	無	
説明者の職氏名	教育長：清水 隆 教育部長：原口 穣 学校教育課長：坂口 修、学校教育課副課長：内田 浩子	
事務局職員職氏名	学校教育課主幹兼指導主事：木暮 克敏（書記）	
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 諸説明 4 議事 5 教育長あいさつ 6 閉会	
配布資料	1 次第 2 答申(案) 3 資料1 令和元年度第2回北本市立小・中学区通学区域審議会審議のまとめ 4 資料2 市内小学校区地図 5 資料3 栄小学校周辺学校区拡大地図 6 資料4 就学指定校変更・区域外就学許可基準 7 資料5 北本市学校選択制 8 資料6 北本市学校教育グランドデザイン 9 資料7 北本市小中一貫教育（学校4・3・2制）の取組と成果 10 資料8 心豊かな 誇り高き 北本っ子 11 資料9 平成29・30年度北本市教育委員会委嘱「学校4・3・2制（小・中一貫教育）に関する研究」研究紀要	

発言者	発言内容
学校教育課長 議長（佐藤会長）	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 諸説明 4 議事 事務局から資料に基づき説明。</p> <p>ただ今、事務局から説明があったが、本日の審議会で、「答申」を決め、教育委員会教育長へ提出する。「答申（案）」についてご意見やご質問がある場合には挙手をお願いする。</p>
醸醸委員	<p>栄小の保護者の権益を代表して発言する。</p> <p>1つ目は、石戸小学校区への統廃合については、西中学校を含めた義務教育学校を視野に入れての統合なのか。あるいは、石戸小学校区への合併というだけなのか問いたい。</p> <p>2つ目は、移行期間にどのようなことを実施するのか。令和3年度からの統廃合となれば、非常に大きな通学区となる。その際の保護者や児童へかかる負担への担保はどうなるのか。明記がない以上は掌握しかねる。これらのことに関して説明してほしい。</p>
学校教育課長	<p>1つ目の義務教育学校を視野に入れているかということであるが、現時点では念頭に置いているわけではない。ただ、これまで行ってきた小中一貫教育は存続していく。</p> <p>2つ目の移行期間に何をしていくかであるが、子供達の交流を多くもつ必要があると考えている。小学校同士の連携・交流を重ねることで、友人関係や人間関係を構築する必要があると捉えている。</p> <p>また、保護者や児童への負担に関しては、何らかの負担が生じることは事実であるが、保護者の意見の中に「今年度及び来年度の入学児童数が3人であることを考えて、早急に対応してほしい。」とあるように、このまま先延ばしにすれば、複式学級となる可能性が高くなる。児童の教育環境を考えると、早急に対応することを考えている。</p>
教育部長	<p>移行期間についての補足であるが、学校は地域の活動の拠点であることより、栄小学校の跡地を地域やコミュニティーで活用できるかということを検討している。</p>
田島委員	<p>本日の資料は、前回の会議と全く違った行政寄りのものではないか。南小や西小の資料がなぜないのか。資料を出すなら、全校の資料を出してほしい。栄小の児童のことを考えると、この答申案は不適切でないかと考える。小中一貫教育は十分に分かるが、この資料では一般の方に、西中学校区以外は小中一貫教育をしていないのかと捉えられてしまいかねない。また、地図上では南小のほうが近いため、もう少し審議する必要があると思う。通学距離を考えたほうが児童の幸せのためになると思う。答申案に関しても、通学区を変更できるではな</p>

	く、希望に応じて通学区を決めるとしたほうがよい。また、「小中一貫教育」という文言を抜いた答申案にしたほうがよいと考える。このままであれば答申ではない。
議長（佐藤会長）	実際に話し合った内容を答申案の中に盛り込んである。配慮事項として、「保護者・本人が通学区の変更を希望する場合には、弾力的な運用に努める。」としている。必ずしも栄小の児童は石戸小に通学しなさいというわけではない。
佐藤委員	「石戸小学校、南小学校、西小学校までの距離を自動車で測った。」とあるが、通学路と思われるところを歩行して測ることが大事ではないか。1年生が歩く距離として適切かどうかを知る必要がある。学童保育室ができた時に、石戸小より近い南小の学童保育室を使用することとなった。これらも勘案して検討をしているのか。また、保護者が通学の見守りをする際に、どこで行うかなど検討しているのであれば、それを示した上で答申案を出すべきである。
学校教育課長	田島委員の意見についてであるが、1つ目の他の学校区の資料については、配布資料8に市内4中学校区の小中一貫教育の取組が示されている。西中学校区以外についても同様の成果をまとめてある。2つ目の学校までの距離については、居住の街区によっては南小の方が近い場合があることは承知している。通学路についても、団地の中を通っていく児童が多いと考えられる。そうなると、石戸小より南小が近いと考えられる。ただし、資料のとおり、これまで行ってきた学校としての研究実践を考慮した上で石戸小学校への統合を考えた次第である。
佐藤委員	通学するときに、道路の状況等の安全性は考慮しているのか。南小であれば、信号が整備されているが、石戸小の場合は細い道を延々歩いて行かなければならない。交通事故のリスクは石戸小へ通学する方が高いと考える。
林委員	今回の答申案は、私の考えとは違う。もう少し少数派の意見を反映すると思っていた。このままでは、1、2回目の審議会の議論が不十分であったと言わざるを得ない。前回、前々回と「通学区を見直して、栄小を存続すべきだ。」と発言したが、まちづくりの観点から考えてのものである。学校の位置づけは大きく、学校を含めたコミュニティ活動を行ってきた。統合は結論ありきで、教育財政を優先しているのではないか。結論を出すことが早すぎる気がする。また、中学校選択制に関しては、地域の子供達がどの学校へ通学しているか分からず、学校の情報が入ってこないなどの混乱が生じた。だから、通学する小学校に関しても、個々で選択できるような制度は好ましくない。答申案に関して理解しがたく、もう少し慎重に取り組むべきと考える。
西山委員	小中一貫教育を始めて10年、かば桜学園として活動しているが、独自の取組によって、児童生徒の満足度において成果が表れてきていることを考えると、かば桜学園として継続して教育活動を行うことが望ましいのではないか。課題に対して3校で取り組んでいることもあ

	り、栄小に在籍している児童のことを考えると、石戸小と統合するところがよいのではないかと考える。
教育部長	財政面から統廃合を考えたことは一切ない。新入学児童数が3人となったとき、県内の統廃合状況を学校教育課で調査をしている。幸手市や川口市、三郷市などに聞き取りを行ったが、多くの学校が全校児童70名、学年では10名を下回ったときに統廃合をせざるを得ないと考えたようである。栄小は、全国や県の学力学習状況調査の結果を見ても、とても頑張っている様子が窺えている。教育委員会としても、少人数で行う教育の効果は高いと認識している。栄小が単学級となつてもできるだけ現状を維持し、栄小の児童にとって質の高い教育を提供してきた。しかし、1学年の児童が一ヶタとなり、入学前に一気に児童数が減少し、児童にとって社会性や多様性を学ぶ上での教育効果について、今回の諮問及び審議会でご意見を頂戴したこと、現状の栄小にとってその効果が得にくいと考えた次第である。また、中学校選択制については、実際に中学校区ごとにアンバランスさを生んでしまった。私が教育委員会に入ったときに見直しを図った。生徒や保護者にとって良かれと思った施策でも、修正点に気付いたときに変更することが大切である。
田島委員	孫が中学校進学の際には選択制によって友人関係で傷ついた経緯がある。保護者や児童のことを考えた答申結果であればよい。児童全員が南小を希望する場合にはどうするかを検討しておくべきだ。中学校選択制を撤廃して、今回の統廃合を進めるのはいいが、小学校だけ学区が決められるということは不公平である。今年度入学した3人の意見を入れなければならない。コミュニティーも線引きをし直す時代になっていることを考えると、優柔不断な答申案であれば出さないほうがよい。財政面は関係ないと言っても、苦しいのは確かである。
議長（佐藤会長）	今後、保護者への説明や地域への働きかけなどを行うが、そこは移行期間で行うことになる。
田島委員	財政面が大丈夫であれば、統廃合はしなければよい。
長谷部委員	保護者目線で考えると、栄小の問題は大変なものである。遠足や運動会では、他校では大勢の中で活動ができるが、栄小ではそれができなくなる。大勢での活動は、教育にとって必要なものと考える。栄小の置かれている状況を考えると、統廃合も致し方ないと思う。コミュニティーに関しても、栄小学校が仮になくなったとしても、コミュニティーが崩れることはないと考える。PTA会長としてコミュニティーの方々の協力があつて学校が成り立っていることを重々承知している。学校があつてコミュニティーが成立することも分かるが、児童の学び舎が移るだけであって、居住地は変わらないので、コミュニティーは崩れないのではないか。在籍している児童、また、これから入学する児童のことを第一に考えたときに、ある程度の人がいる中で切磋琢磨して学校生活を送ることが重要であると考える。学校区に関しては、学校区が大きくなるため、いずれスクールバスなどを検討すればよい。

田島委員	栄小の保護者の方と直接話し合うわけにはいかないか。保護者はどこの学校でもよいのか。この答申案の内容でよいと保護者は言っているのか。栄小の方が統廃合に賛成と言うのはよいが、他の学校のP T Aの意見を聞いているわけではない。
長谷部委員	保護者としては、栄小も石戸小も西中もない。
田島委員	3人の児童は栄小在籍である。その栄小P T Aの意見をよく聞いたい。
教育部長	中学校に進学する際にどこの学校を選択するかは、個によって様々な理由がある。児童の成長や環境によって変わるものである。また、学校を選択することに関しては、法律で条件によっては学区の変更を許可することとなっている。これに関してはご理解いただきたい。
田島委員	栄小の意見を聞くのが一番いい。周りが口を出すことではない。
副議長（秋葉副会長）	北本市が取り組んでいる小中一貫教育に関して、行政改革推進会議の中で「素晴らしい取組であり、大変重要だ。義務教育の中で小中一貫校の取組は県内でも少なく、是非予算を増額してほしい。」と、議長が話していた。小中一貫教育では成果が上がっているということなので、石戸小学校と栄小学校が統合する上で一番重要なことは、小中一貫教育校であることだと思っている。教育の視点で捉えるならば、答申案がベストであると考える。
石塚委員	かば桜学園として3校で活動する機会が多いが、栄小に在籍している児童は少数であるため、ジョイントスクール等の活動で石戸小の児童との関わりが少ない様子が見られた。2回目以降のジョイントスクールでは、関わりを多くするための工夫を考えているところである。児童生徒の様子を見ていると、石戸小と栄小の統合がなじみやすいと考える。また、今の西中の状況も勘案すると、義務教育学校を現実のものとすることが、栄小を存続させることにもなると思う。答申案の文言をもう少し精査することで、この答申案に概ね賛成できると捉えている。栄小のよさを残すためにも、この方向性がよいと考える。通学路の安全確保に関しては、どこの校区でも抱えている課題であるため、栄小の児童が通学することも踏まえて、今後整備していただきたい。
醍醐委員	最初の発言の補足となるが、義務教育学校について言及したのは、栄小の存続が困難だからである。それと、委員の皆様には、学校とコミュニティーの問題を切り離して考えていただきたい。学校がなくなることでコミュニティーにも少なからず影響はあると思うが、その程度で崩れてしまうコミュニティーなのかと問いたい。それほど脆弱なものなのかと。私はそうではないと思っている。地域に住む方で形成され、活動していくのがコミュニティーだと考えているので、学校教育と児童・保護者の利益の問題とは別枠として考えていただきたい。そして、栄小は66名の児童が在籍しており、3人ではない。その児童及び保護者の利益を守るために何ができるかを考えると、栄小校区と石戸小校区は一緒になり、広い校区を基にして新たな取組を図

	<p>るべきではないかと考える。中学校に進学する際に、他の学校へ行きたいと思わせない魅力ある学校づくりを3校で協力してやっていくべきである。そのためにも義務教育学校設立に向けて舵を切ってもらいたい。このネガティブな条件をよい方向へ変えていく契機として捉えてほしい。答申案に関して概ね同意である。しかし、通学範囲が広くなるため、低学年の保護者からは懸念が生じるだろうと思うので、十分に配慮してほしい。また、移行期間への時間が少ないとおり、栄小学校への支援が手薄になるのではないかという懸念がある。市内他校と比べても差がないような十分な対応・支援をお願いしたい。</p>
小川委員	<p>北本市の小中一貫教育は素晴らしいものと認識している。このような観点からすると、学校4・3・2制の枠組みを生かして統廃合を進めることがよいかと考える。中学校選択制導入の後に西中の先生方も魅力ある学校づくりをしようと頑張っている様子がよくわかる。しかし、統廃合時に校区を簡単に選択できるような制度では統廃合の意味がないので、よく検討していただきたい。</p>
小澤委員	<p>かば桜学園のことを中心に考えることが、在籍している栄小の児童のためになると考える。以前はコミュニティーについても言及したが、栄小を愛する児童が全員同じ学校へ通学できたらと思っている。石戸小・西中も受け入れていただける土壌を作っていただけけるとのことなので、答申案に賛成である。ただ、移行期間の配慮事項を細かく精査していただき、保護者や児童のスムーズな移行にしていただきたい。</p>
山内委員	<p>P T A連合の会長として、本日参加のP T A会長が賛成と言うことであれば、私も大賛成である。また、保護者として児童のことを考えていただけていると捉えている。P T A会長の発言は全て私が責任をもつので、各会長の意見を聞いていただきたいと考えている。</p>
諏訪委員	<p>かば桜学園としてこれまで活動してきたので、栄小と石戸小が一緒になったほうがよいと考える。児童は特に校区を考えて通学しているわけではないと思うので、新入学児童は大きな混乱もなく学校生活を送れると思う。ただ、通学路に関しては、信号の整備などの安全面の配慮は欠かせない。</p>
赤塚委員	<p>答申案に賛成である。ただ、田島委員がおっしゃっていた指定校変更については多くの児童が南小に希望を出した場合はどうなるかが疑問である。この点については、今後議論していただきたい。栄小関係者アンケートでは、「学校規模の適正化を考えてほしい。」と言う意見が85%を超えており、これが栄小関係者の声ではないかと思う。「多くの子供達と学ぶ機会を作ってほしい。」という関係者が88%であり、私が保護者でも、そのように回答すると思う。また、令和4年度では全校児童数が40名を下回る予定となっている。全校児童数が他校の1学級分であることより、早急な対応が必要である。だから、令和3年に向けての移行が適切であると考える。また、通学路の安全確保については、是非、コミュニティーの力を子供達のために貸していただきたい。これまででもお世話になっているところではあるが、子供達の安全のためにお力添えを賜りたい。それと、醍醐委員に</p>

	問いたい。義務教育学校でないと賛成できないというわけではないということでおよろしいか。
醍醐委員	そういうわけではない。しかし、義務教育学校へ昇華させることで、ネガティブな状況を打破できると考えている。児童数が減少したから吸収合併されるということではなく、義務教育学校設置への弾みとするための統廃合と位置づけされることとなることがよいと考える。
赤塚委員	学校の特色を出すためには検討課題として必要であると考える。昭和57年に児童数7,236名でピーク、令和5年で2,555名の予定であり、3分の1となってしまうことを考えると、変わっていくざるを得ないのではないかと思う。
議長（佐藤会長）	委員の皆様からご意見をいただき、概ねこの答申案で賛成のことであるが、いくつか配慮事項がある。一つ目は、移行期間に何をしていくかということ、二つ目は、通学区域の安全配慮である。これらのことを取り越えていかなければならないという方向でまとまった。皆様のご意見を基に、議長である私が代表して、修正し、採決し、「答申」として教育委員会教育長に提出する。これでおよろしいか。
	（了承）
田島委員	十分意見が聞けたので理解した。ただ、コミュニティ協議会を代表して言わせていただくが、それほど違和感のない通学区の変更としていただきたい。コミュニティ協議会は地域の活性化を図るためにやっている。何かあれば直接ご意見を伺いたい。
議長（佐藤会長）	本日の議事は終了したので、議長の座を解かせていただく。ご協力ありがとうございました。 なお、本日をもって、北本市立小・中学校通学区域審議会は終了となる。ご協力ありがとうございました。
教育長	5 教育長あいさつ 貴重なご意見、ありがとうございました。昨年度半年かけて学校規模等の適性化に係る基本方針の審議を行った。その際に、北本市内全体で適正規模を算出した。今回は栄小が土台に乗ってしまったが、皆様の話し合われたことが答申として出るので、このことを十分に重く受け止め、移行期間で何をするかを事務局で精査させていただき、市長へも報告する。地域の方への説明も含めて、丁寧な対応をすることを約束する。ありがとうございました。
副議長（秋葉副会長）	6 閉会 子供達にとって重要な審議会となるので、皆様の貴重な意見が反映されるように、今後とも一人一人の児童生徒の教育を念頭においた審議をお願いする。本日はありがとうございました。
学校教育課副課長	以上をもちまして、令和元年度第3回北本市立小・中学校通学区域審議会及び令和元年度北本市立小・中学校通学区審議会を終了させていただく。ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和元年 8月23日

会長

佐藤 豊明